

新型コロナウイルスワクチン接種に係る市民への対応

及び今後の予定について

1 高齢者以外で基礎疾患を有する方へのワクチン接種券の優先送付について

新型コロナウイルスワクチン接種は、国によって優先順位が示されており、基礎疾患を有する方は、医療従事者、高齢者に次ぐ順位となっています。基礎疾患を有する方の範囲に該当し、優先接種を希望する方は、「基礎疾患を有する方への接種券優先送付申請書」を提出していただくことにより、一般の方に先行して接種券の交付を受け、予約・接種をすることができます。

- 申請書の配布場所
保健センター、各地区行政センター、市内医療機関、市ホームページ（ダウンロード）、電子申請
- 申請の方法
郵送、又は保健センター、各地区行政センター窓口へ持参、電子申請
- 周知の方法
個別通知（59歳以下の方全員に個別通知を発送）
コールセンター
市ホームページ
広報はんのう7月1日号
保険年金課、障害者福祉課窓口で該当となりそうな方が来庁された際にお知らせ
- 接種券の送付
令和3年7月12日
64歳から60歳の方、県の示すエッセンシャルワーカーに該当する方の接種券と同時に発送予定
- 予約・接種の時期
7月中旬から開始

2 エssenシャルワーカーへのワクチン優先接種について

6月10日に埼玉県より、高齢者向け接種が終了した後は、基礎疾患のある方などに加えて、県民の生活の維持に欠かせないエssenシャルワーカーへの接種を優先的に行うよう方針が発表されました。

市内に在住で、県の示すエssenシャルワーカーに該当し、優先接種を希望する方は、申請していただくことにより、一般の方に先行して接種券を交付して対応します。

●申請の方法

電子申請

●周知の方法

市ホームページ

防災行政無線

●接種券の送付

令和3年7月12日

基礎疾患を有する方、64歳から60歳までの方の接種券と同時に発送予定

●予約・接種の時期

7月中旬から開始

3 高齢者を対象とする予約枠の余裕を活用した優先接種対象者への接種について

現在、65歳以上の方への接種が順調に進んできたことから、7月の予約枠には余裕が見込まれる状況です。

そのため本市では、県の示すエssenシャルワーカーのうち、市内でのクラスターの発生を防ぐため、高齢者、障害者及び子どもと接する機会の多い業種を最優先対象とし、7月の予約枠の余裕を活用し、社会福祉事業者（介護・障害等）、小学校・中学校・高等学校、保育所、幼稚園、放課後児童クラブにお勤めの方の接種を優先して実施することとします。

また、飯能商工会議所から、市内に所在する事業者に対する接種についての協力要請がありました。そこで、予約枠の余裕を活用し、県の示す業種を優先して接種に協力する方法を進めます。

4 64歳から12歳までの方の接種について

64歳から12歳までの対象者数は、約47,000人となります。

(接種券の送付・予約の開始)

●64歳から60歳までの対象者

対象者数 約5,000人

7月12日 (基礎疾患を有する方、県の示すエッセンシャル
ワーカーに該当する方と同時に発送)

7月中旬から予約受付開始

●59歳から12歳までの対象者

対象者数 約42,000人

接種券は、7月中旬から順次発送予定

10歳台を最初に発送し、その後は50歳台、40歳台、30歳台、
20歳台の順で、7月中に発送します。

7月下旬から年代別に予約受付開始

(接種意向調査の実施)

64歳から12歳までの方に接種券を送付する際に、「ワクチン接種
意向調査(葉書)」を同封し、対象者の接種意向を伺います。

設問内容

- ・接種希望の有無
- ・接種場所
- ・予約方法

飯能市内で接種を希望し、予約方法を市に任された方に対しては、予
約開始時の混雑を緩和するため、市で予約を行い、本人に通知すること
とします。

また、回答の傾向から、全体の接種意向の分析に活用します。